



平成30年3月15日
水管理・国土保全局河川計画課

危機管理型水位計観測データ、国、地方自治体で統合運用へ ～53機関・団体が協議会を設立し、データを一括運用～

国土交通省及び地方自治体^{※1}は、危機管理型水位計の洪水時のデータを一括で処理するシステムを運営するため、3月19日に「危機管理型水位計運用協議会」を設立します。

このシステムの運用開始（本年6月を予定）により、洪水時にスマートフォン等で近くの河川の水位状況を管理者の区別なく一括で閲覧可能となり、よりの確な避難行動等への活用が期待されます。

国、道府県、市町が設置した危機管理型水位計を共通のシステムに直結し、データを一括して統合処理することにより、本年6月からスマートフォン等で近くの危機管理型水位計の情報を閲覧可能となります。また、各管理者で処理していたデータを一括処理することで、システム運営・通信費を大幅にコスト縮減し、より一層の危機管理型水位計の普及を目指します。

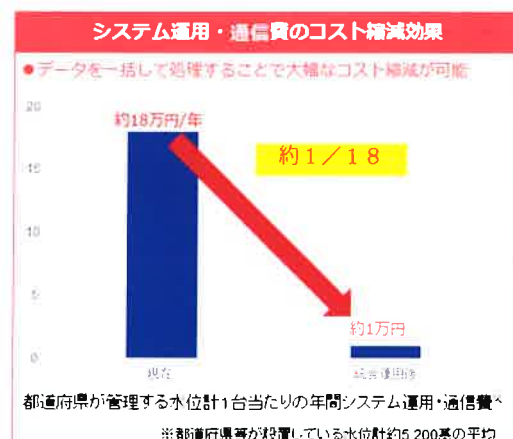
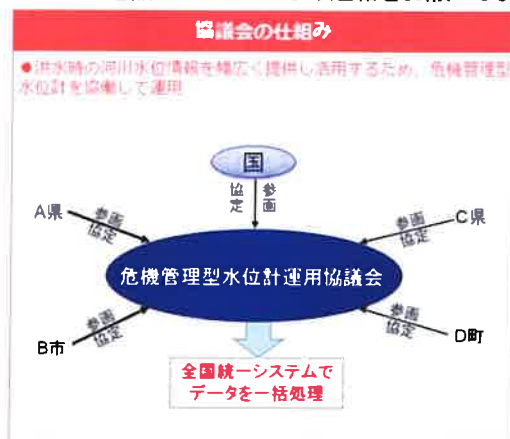
今般、次のとおり、「危機管理型水位計運用協議会」の設立総会を開催します。

※1 国土交通省（水管理・国土保全局及び10地方整備局等）、31道府県、11市町

記

- 日時：平成30年3月19日（月）13:00～13:20
- 場所：全国都市会館 2F 大ホール（〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目4）
- 構成団体：別紙（案）のとおり
- 次第（案）：（1）設立宣言、（2）国土交通省挨拶、（3）自治体挨拶、（4）協議会規約案の確認
- 取材：報道関係者に限り傍聴可。カメラ撮りは、冒頭から（3）自治体挨拶まで可。

傍聴をご希望の方は、3月16日（金）14時迄に、会社名、氏名、連絡先を、以下の問い合わせ先まで電話又はFAXにより連絡をお願いします。



【問い合わせ先】 水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室
企画専門官 佐渡（内線 35375）、流域情報分析企画係長 村上（内線 35394）
代表：03-5253-8111 直通 03-5253-8446 FAX:03-5253-1602

危機管理型水位計運用協議会

構成団体(案)

国土交通省 水管理・国土保全局
北海道開発局
東北地方整備局
関東地方整備局
北陸地方整備局
中部地方整備局
近畿地方整備局
中国地方整備局
四国地方整備局
九州地方整備局
沖縄総合事務局
北海道
青森県
岩手県
宮城県
山形県
福島県
茨城県
群馬県
埼玉県
山梨県
長野県
富山県
石川県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
京都府
大阪府
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
神戸市
標津町
秋田市
鴻巣市
川口市
三条市
玉城町
伊勢市
橋本市
中土佐町
梶原町

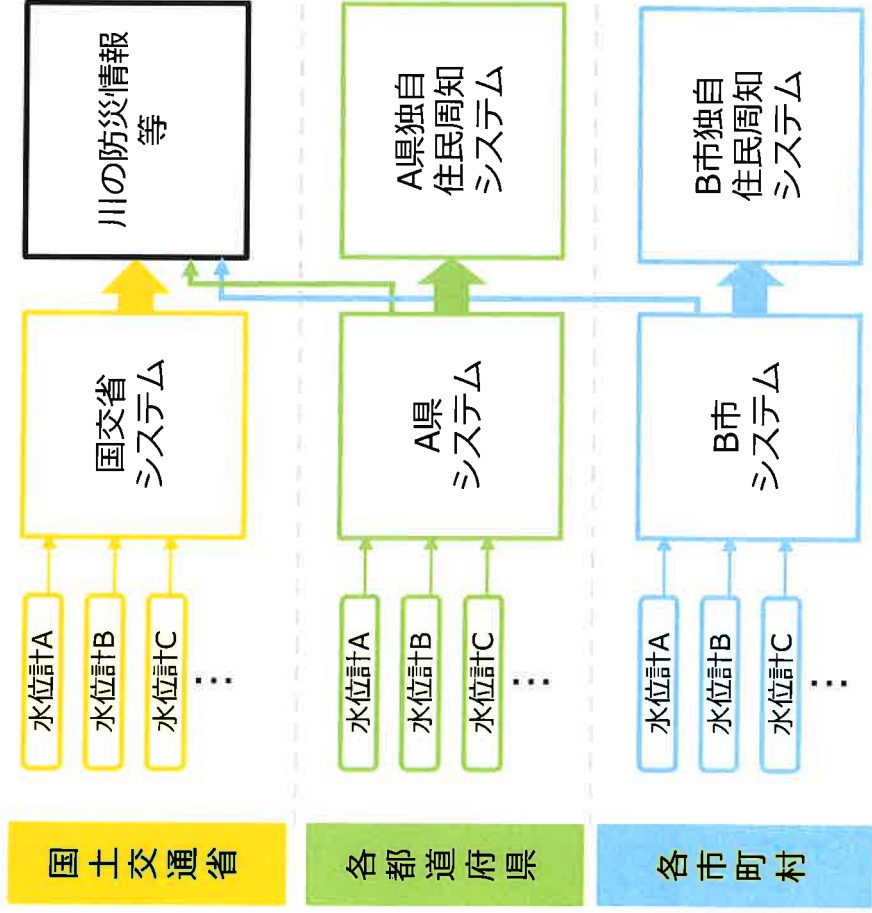
水位情報提供システムの水平・垂直統合

- これまで水位データは国および地方公共団体（河川管理者等）が個別にデータを所有
- 国、地方公共団体が一体となって、クラウドサーバを活用することにより**水平・垂直方向に統合したシステムを構築**

現在

各機関ごとの独立システム

- 各管理主体がもつそれぞれのサーバで水位計データを一度集め、全国システムへ伝送



全国で一つのシステムに統合

- IoT技術を活用し、個々の水位計から全国統一システムへ直接データ転送

